

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 5 年度分）

令和 6 年 5 月 28 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 さいたま市大宮区北袋町一丁目 602 番 1 号
氏 名 株式会社しまむら
代表取締役 鈴木 誠

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		ファッションセンターしまむら水広下店
大規模小売店舗の所在地		名古屋市緑区水広二丁目 515 番
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		商業を通じ消費生活と生活文化に貢献する
計 画 の 期 間		平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	株式会社しまむら 店舗管理部
	電 話 番 号	048-631-2138

地域貢献活動の実施状況	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
	1 地域づくり	1 地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	・敷地周辺の清掃の実施 ・敷地周辺道路等のゴミ収集	毎朝 30 分 実施
			②交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動への協力 (ポスター等の掲示)	掲示物要請 時随時
	2 防犯	2 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	・各種犯罪予防キャンペーンへの協力 (ポスター等の掲示)	掲示物要請 時随時
			②店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・防犯カメラを店内外に設置	24H 撮影中
			③深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・営業時間外における駐車場出入口の施錠	開店時より
	3 防災	3 地域防災への協力	①雨水流出抑制の実施	・駐車場の透水性舗装の実施	開店時より
	4 自然環境	4 環境対策の推進	①容器包装の削減	・商品納品用リサイクル箱の使用	開店時より
			②省エネルギー対策等の実施	・LED 照明など省エネルギー機器の採用	開店時より

			③ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・緑化の推進 ・敷地内緑地帯の管理	開店時より
	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取り組み	・学校、養護学校等の体験学習受入れ	要請時随時
	6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・従業員の地域からの優先的な採用（店長以外地域の採用）	開店時より
	7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示 ・地域、行政への十分な情報提供	決定時点
			②後継店の確保	・失業者の発生や地域住民への買物の利便性の低下を極力抑えるための後継店、大型店承継者の確保	決定時点